

平成 22 年第 2 回三笠市議会定例会

平成 22 年 6 月 25 日 (第 2 日目)

議事次第 (第 2 号)

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

議事日程

- 日程第 1 諸般報告について (一般行政報告)
- 日程第 2 議案第 33 号から議案第 48 号までについて (委報第 2 号)
- 日程第 3 議案第 49 号 三笠市監査委員の選任について
- 日程第 4 議案第 52 号 議会の委任による専決処分事項の指定について
- 日程第 5 議案第 53 号 議員派遣について
- 日程第 6 議案第 54 号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第 7 意見書案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

出席議員 (12 名)

議 長	5 番	高 橋 守 氏	副議長	1 番	丸 山 修 一 氏
	2 番	岩 崎 龍 子 氏		3 番	佐 藤 孝 治 氏
	4 番	齊 藤 且 氏		6 番	武 田 悌 一 氏
	7 番	儀 惣 淳 一 氏		8 番	猿 田 重 夫 氏
	9 番	谷 津 邦 夫 氏		10 番	藤 浪 成 憲 氏
	11 番	扇 谷 知 巳 氏		12 番	熊 谷 進 氏

欠席議員 (0 名)

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
財 務 課 長	右 田 敏 氏	企 画 経 済 部 長	中 沢 敏 男 氏
企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏	商 工 観 光 課 長	猿 田 智 樹 氏

環境福祉部長	永田 徹 氏	市民生活課長	須河 恵介 氏
福祉事務所長	阿部 弘之 氏	保健福祉課長	田中 哲也 氏
建設部長	高嶋 善男 氏	建設管理課長	松浦 基晴 氏
建設課長	三宅 博文 氏	水道課長	鈴木 英夫 氏
教育委員長	大野 政行 氏	教育長	富樫 繁樹 氏
教育次長	澤上 弘一 氏	学校教育課長	米田 廣文 氏
学校教育課主幹	梅津 吉昭 氏	社会教育課長	高森 裕司 氏
病院事務局長兼 消防署長	松本 哲宜 氏 辻 道元 氏	消防長	長谷川 浩二 氏
消防課長		消防課長	木村 幸雄 氏
総務予防課長			
監査委員	宇野 政美 氏	監査委員事務局長	鈴木 信之 氏
出席事務局職員			
議会事務局長	星野 直義 氏	総務係長	豊口 哲也 氏

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告の追加について市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 行政報告の追加分について申し上げます。

報告第1号市工事についてであります。

旧桂沢観光ホテル解体工事その1でございまして、記載については裏のほうに別表としてつけておりますが、今回、工事を行うのはホテル内にあります吹きつけの石綿の除去でございまして。約795平米ということであります。契約金額、工期、工事請負人等について、そこに記載のとおりですので、御参照いただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号建設部関係について。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） ホテルの解体工事のその1ですから、これをしなければ次の工事にかかれないという話は聞かされておりますが、それでこの4社のうち、1回で落札しておりますが、この84.9というちょっと落札率が気になるわけですが、これ特殊工事と、いわゆる石綿除去ですから、そういう意味では特殊工事だというふうに私は受けていますが、この落札率84.9%、非常に低いというふうに、最近にない落札率ですが、ちょっと私心配するのは、こういう低い落札率で本当に会社として働いている人たちにしわ寄せが行かないのかどうか、そこら辺が非常に私どもは心配しているわけですが、適正な形で行われたと思っておりますが、この辺どんな考え方なのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） ただいまの工事の落札については結果として御報告させていただいておりますが、今年度、全体のこれまでの平均の落札率は93.5%で、今回の工事の84.9%は今年度では、今、一番低い落札率となっております。このほかに80%台の工事が2件ございます。いずれにしましても、この施工に関しましては、この工事だけにかかわらず適切な施工が確保されるよう、指導監督に努めてまいります。

また、吹きつけ石綿の除去に関しましては、元請工事の施工計画、指導監督のもとに、日本建築センターの技術審査証明を受けた工法の認定を受けた専門工事業者により適切に施工する計画でありますし、工事の事前、工事中、事後について、その都度石綿の濃度など基準値内であることを確認し、最終的にも基準値を確認した後、次の工事に引き継ぐという計画でありますので、いずれにしましても十分工事のほうの指導監督には努めてまいります。

以上であります。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 指導監督は当然してもらわなければならないわけですけども、私気にしているのは、最近にないこういう落札率の低さというか、その辺によってこの業界の中で余りこれが定着することによって、何でも安ければいいというものではなくて、ちょっと今後の問題として心配しているのですよ。果たしてこれが本当に、安くていいといえいいですけども、こういう特殊工事だということを聞いているものですから、なおさら気にしているのです。それでも大丈夫かということです。

議長（高橋 守氏） 副市長。

副市長（西城賢策氏） 常日ごろ建設のほうには私のほうからも、今、議員がおっしゃられるようなことについて指導させてもらっているつもりです。御記憶かもしれませんが、公正取引委員会が示されている数値では85%程度であれば何とか工事というのは一般的に施工されるものだというふうな考え方も、以前に出されておりました。私どもとしては、これをさらに大きく割り込むということであれば、そここのところの原因追及はしなければならないと思いますが、私もこれを見まして84.9%ということでしたので、何とか業者の自己努力の中でおやりになっている範囲だなというふうに考えまして、適切と言えるかどうかわかりませんが、ある程度理解できる数字というふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

日程第2 議案第33号から議案第48号までについて（委報第2号）

議長（高橋 守氏） 日程の2 委報第2号、議案第33号から議案第48号までについてを一括議題といたします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇報告願います。

(総合常任委員会委員長儀惣淳一氏 登壇)

総合常任委員会委員長(儀惣淳一氏) 総合常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第33号から議案第37号まで、条例改正5件、議案第38号及び議案第39号、協議2件、議案第40号から議案第43号まで、補正予算4件、議案第44号、権利放棄1件、議案第45号、市道廃止1件、議案第46号、市道認定1件、議案第47件、動産取得1件、議案第48号、契約締結1件の計16件であります。この委員会は、全議員で審査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

付託案件を申し上げます。

議案第33号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、議案第39号北海道市町村備荒資金組合規約の変更に関する協議について、議案第40号平成22年度三笠市一般会計補正予算について、議案第41号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算について、議案第42号平成22年度三笠市下水道事業会計補正予算について、議案第43号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算について、議案第44号権利の放棄について、議案第45号市道路線の廃止について、議案第46号市道路線の認定について、議案第47号動産の取得について、議案第48号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について。

以上、各委員からの質疑と資料説明及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査と経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第33号から議案第48号までについて、一括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、議案第33号から議案第48号についての質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第33号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第33号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第33号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第34号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第34号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第35号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第36号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第37号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第37号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第37号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第38号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第38号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第38号北海道市町村退職手当組合理約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第39号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第39号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第39号北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第40号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第40号平成22年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第41号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第41号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第42号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第42号平成22年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第43号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第43号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第44号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第44号権利の放棄については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第45号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第45号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第45号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第46号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第46号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第46号市道路線の認定については、委員長報告のとおり原案可決されました。
次に、議案第47号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第47号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第47号動産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。
最後に、議案第48号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。
お諮りいたします。

議案第48号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第48号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第3 議案第49号 三笠市監査委員の選任について

議長(高橋 守氏) 日程の3 議案第49号三笠市監査委員の選任についてを議題と

いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明をお願いします。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第49号三笠市監査委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市監査委員宇野政美氏の平成22年6月30日付任期満了に伴い、後任者として森原裕氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

森原裕氏は、昭和25年2月9日生まれで60歳、住所は三笠市幸町20番地3であります。同氏は、昭和44年4月、三笠市職員として採用され、市立三笠総合病院事務局長、総務部長等を歴任し、平成22年3月に退職後、現在、桂沢水道企業団非常勤監査委員に就任し、現在に至っております。

三笠市監査委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、議案第49号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

この際、あいさつをいただくために、しばらく会議を休憩させていただきます。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時20分

議長(高橋 守氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第52号 議会の委任による専決処分事項の指
定について

議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第52号議会の委任による専決処分事項の指定についてを議題といたします。

本案については、扇谷議員ほか5名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、扇谷議員から提案理由の説明を求めます。

扇谷議員、登壇説明願います。

（11番扇谷知巳氏 登壇）

11番（扇谷知巳氏） 議案第52号議会の委任による専決処分事項の指定について、提出者を代表して提案説明を申し上げます。

今回の指定は、地方自治法第180条第1項の規定による、市長において専決処分することができる事項として4項目を指定するため、三笠市議会としての機関意思決定を行うものであります。

指定の内容として、1点目は、1件の金額が100万円以下の財産権の請求にかかわる訴えの提起、和解及び調停に関すること。2点目は、議決を経て締結した工事請負契約について、10分の1の範囲内で金額を変更する場合。3点目は、起債の借りに当たり、許可額が議決した金額と相違したときに変更する場合、または金融情勢の変化に伴い借入利率を変更する場合。4点目は、法令の改正等に伴い、条例の引用条項のずれを調整する必要が生じた場合等で、独自に判断する余地がない条例改正を行う場合の4点について指定するものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第52号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号議会の委任による専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号 議員派遣について

議長（高橋 守氏） 日程の5 議案第53号議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでございますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

本案については提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

議案第53号について原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号議員派遣については、原案可決されました。

日程第6 議案第54号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

議長（高橋 守氏） 日程の6 議案第54号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでございますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

議案第54号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案可決されました。

日程第7 意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

議長（高橋 守氏） 日程の7 意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案については、丸山議員ほか3名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、丸山議員から提案理由の説明を求めます。

丸山議員、登壇説明願います。

（1番丸山修一氏 登壇）

1番（丸山修一氏） 地方財政の充実・強化を求める意見書、これを読み上げて提案といたしますので、よろしくお願いいたします。

世界同時不況に端を発した経済不況は深刻の度を増しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティーネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけこれらの政策分野の充実・強化が求められています。2010年度予算において地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し、新政権が地方交付税の充実という地方の要望にこたえたものとして評価できるものであり、来年度予算においても本年度の予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要です。

このため、2011年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次のとおり対策を求めます。

1点目。医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティーネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。

2点目。地方財政の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

3点目。2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。

4点目。景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先等については記載のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

意見書案第3号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付させていただきます。

以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成22年第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員